

青森県報

号外第五十八号

令和三年
六月二十五日
(金曜日)

目次

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一
- 右 同……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……六

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年六月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル十和田店
十和田市東十三番町三八の一外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前

変 更 後

年月日

株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 榎木野仁司	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 石橋亮太	平成 三〇・六・一九
--	---	---------------

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更 年月日
株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 榎木野仁司	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 石橋亮太	平成 三〇・六・一九

四 届出年月日

令和三年五月二十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び十和田市役所

2 期間

令和三年六月二十五日から同年十月二十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、十和田市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができ

1 提出期限

令和三年十月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年六月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンタートリアル八戸店
八戸市大字糠塚字狐森一八の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 榎木野仁司	変 更 後	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 石橋亮太	変 更 年月日	平成 三〇・六・一九
-------	--	-------	---	------------	---------------

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 榎木野仁司	変 更 後	株式会社トリアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 石橋亮太	変 更 年月日	平成 三〇・六・一九
-------	--	-------	---	------------	---------------

四 届出年月日

令和三年五月二十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和三年六月二十五日から同年十月二十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあっては、その執務時間内とする。

6 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和三年十月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年六月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール下田

変 更 前	変 更 後	変 更 日
イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五 の代表取締役 井出武美	変更なし	
イオン東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北二丁目六の 二五の代表取締役 辻雅信	変更なし	
株式会社メガスポーツ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五 の代表取締役 石塚幸男	変更なし	
株式会社金入 八戸市卸センター二丁目四の一二 の代表取締役 金入健雄	変更なし	
株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 四の一四の代表取締役 矢野靖二	変更なし	
株式会社パセリー菜 上北郡おいらせ町木ノ下南二の五 五〇の代表取締役 小泉輝美	変更なし	
株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一六 の代表取締役 浜田宏幸	—	令和 三・一・二
有限会社みますや 上北郡おいらせ町上明堂一〇五の 二の代表取締役 三浦了	変更なし	

- 上北郡おいらせ町中野平四〇の一
二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
下田タウン株式会社
上北郡おいらせ町中野平四〇の一
代表取締役 木村賢一
三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに
代表者の氏名

株式会社ファイブフォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目六〇 の七の代表取締役 上田稔夫	株式会社ファイブフォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一三 の二の代表取締役 上田稔夫	令和 三・一・三
丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目八 の三の代表取締役 楡金洋二	変更なし	
株式会社ヤマダヤ 愛知県名古屋市中区城西一丁目三 の一の代表取締役 山田太郎	変更なし	
株式会社橋文 八戸市卸センター一丁目九の一 の代表取締役 橋本博文	変更なし	
株式会社キング 京都府京都市下京区東塩小路高倉 町二の一の代表取締役 長島希吉	変更なし	
株式会社オンワード檜山 東京都中央区日本橋三丁目一〇の 五の代表取締役 長谷川恒則	変更なし	
株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目二三の五 の代表取締役 木下尚久	変更なし	
株式会社盛田 八戸市大字三日町一四の一 の代表取締役 盛田明	株式会社盛田 東京都渋谷区代々木一丁目四三の 七光ビル五階 盛田明	令和 三・一・八
エステールホールディングス株式 会社 東京都港区虎ノ門四丁目三の一三 神谷町セントラルプレイス五階 の代表取締役 丸山雅史	変更なし	
株式会社大竹菓子舗 十和田市東一番町七の二八 の代表取締役 大竹正美	変更なし	
有限会社北上青果 十和田市東二十四番町一八の六 の代表取締役 北上孝穂	変更なし	

株式会社三鈴 東京都品川区西五反田七丁目二二の 一七T O Cビル 代表取締役 大島宏史	株式会社三鈴 東京都品川区西五反田七丁目二二の 一七T O Cビル 代表取締役 恩田鏡	株式会社三鈴 東京都品川区西五反田七丁目二二の 一七T O Cビル 代表取締役 恩田鏡	令和 三・五・二四	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市宮城野区萩野町二丁目 二四の二 代表取締役 林史郎	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市太白区柳生二丁目六 の三 代表取締役 林史郎	令和 二・二・一	株式会社コックス 東京都中央区日本橋浜町一丁目二 の一 代表取締役 寺脇栄一	変更なし	株式会社タカキュー 東京都板橋区板橋三丁目九の七 代表取締役 大森尚昭	変更なし	株式会社市川屋 上北郡おいらせ町上明堂九三の二 代表取締役 木村雅行	変更なし	株式会社水晶堂 八戸市中野五丁目一の二五 代表取締役 小野寺太朗	変更なし	株式会社夢や 東京都渋谷区代々木三丁目三八の 九 代表取締役 小向誠一	—	株式会社ツキウ時計店 八戸市湊町本町四三 代表取締役 月館雄司	変更なし	パレモ・ホールディングス株式会 社 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 吉田馨	変更なし	株式会社アグストリア 茨城県水戸市和泉町三丁目一の二 七 代表取締役 福田三千男	株式会社アグストリア 東京都渋谷区渋谷二丁目二二の一 代表取締役 福田三千男	平成 三元・七・三	タワレコード株式会社 東京都渋谷区神南一丁目二二の一 四 代表取締役 嶺脇育夫	変更なし
---	--	--	--------------	--	---	-------------	---	------	---	------	--	------	--	------	--	---	---------------------------------------	------	--	------	---	--	--------------	--	------

株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の一 代表取締役 大村禎史	変更なし	株式会社バリュープランニング 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目 二の一七 代表取締役 井元憲生	変更なし	株式会社キャメル珈琲 東京都世田谷区代田二丁目三一の 八 代表取締役 尾田信夫	変更なし	株式会社ムカイ 静岡県静岡市駿河区中野新田一二 五の一 代表取締役 向井正太郎	変更なし	株式会社アルファベットパステル 北海道札幌市中央区南二条西二五 丁目 代表取締役 石川康晴	変更なし	株式会社友和 東京都中野区本町六丁目二二の六 代表取締役 小林敬一	変更なし	株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一の 一 代表取締役 藤原祐介	変更なし	株式会社レイジヴァンガード 愛知県名古屋市中東区上社一丁目 九〇の一 代表取締役 白川篤典	変更なし	株式会社ワンズテラス 東京都港区北青山三丁目五の一〇 代表取締役 西川信一	変更なし	株式会社スタイルフォース 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁 目八の一 代表取締役 長元明	変更なし	株式会社ハピネス・アンド・デイ 東京都中央区銀座一丁目一六の一 代表取締役 田泰夫	株式会社ハピネス・アンド・デイ 東京都中央区銀座一丁目一六の一 代表取締役 田篤史	元・二・三六
--	------	---	------	--	------	--	------	--	------	---	------	--	------	--	------	---	------	--	------	---	---	--------

株式会社青木商店 代表取締役 青木大輔	株式会社三城 東京都中央区銀座一丁目七の七 代表取締役 澤田将広	株式会社DCグローバル 上北郡おいらせ町神明前一四三の 一二七 代表取締役 佐藤義昭	株式会社中央コンタクト 静岡県静岡市葵区伝馬町三の一深 尾ビル三階 代表取締役 藤本亮吉	株式会社フェイスタイル 兵庫県神戸市中央区磯部通四丁目 二の二六 代表取締役 佐々木勉	株式会社ストライプインターナ ショナル 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 立花隆央	有限会社シーガルディレクション 秋田県大館市清水四丁目七の一 の三 代表取締役 小畑賢	株式会社ワコール 京都府京都市南区吉祥院中島町二 九 代表取締役 伊藤知康	株式会社ディーエイチシー 東京都港区南麻布二丁目七の一 代表取締役 高橋芳枝	株式会社ANA P 東京都港区南青山四丁目二〇の一 代表取締役 家高利康	株式会社ジズ 群馬県前橋市川原町二丁目二六の 四 代表取締役 田中仁
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
								令和 三・一・七		

有限会社仁科 岩手県盛岡市みたけ三丁目一八の 二九 代表取締役 仁科大史	有限会社ビス・カンパニー 宮城県多賀城市桜木三丁目四の一 代表取締役 陳必正	株式会社ツインマーボ 大阪府大阪市平野区平野馬場二丁 目一の六JR百貨貨物ターミナル 駅構内 代表取締役 大藪幸子	株式会社パティズ 福島県会津若松市インター西三一 代表取締役 齋藤啓一	株式会社ベルーナ 埼玉県上尾市宮本町四の二 代表取締役 安野清	株式会社佐藤長 弘前市大字松森町九三 代表取締役 佐藤浩三	鈴木信輝 上北郡おいらせ町馳下り九	株式会社ヴィ・ド・フランス 東京都千代田区岩本町三丁目一〇 の二 代表取締役 村上知義	外川祐次 青森市大字石江字江渡二六の二	Futon to 株式会社 東京都町田市原町田四丁目一八の 八武川ビル三階 代表取締役 齊藤浄一	株式会社ブルービルディング 福島県須賀川市南町一三〇 代表取締役 栗城幸一	株式会社Calinet 北海道札幌市東区北三三条東一〇 丁目五の一 代表取締役 湯浅義弘
変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
							令和 三・四・三		令和 二・二・三六		令和 二・三・三

MIK株式会社 青森市堤町二丁目一の三 代表取締役 村本裕	変更なし	
株式会社ジュビリー 東京都品川区南大井六丁目一の一 代表取締役 角野宏明	令和 三・三・二	
マルホン株式会社 宮城県仙台市若林区卸町二丁目八 の四 代表取締役 安曇祥二	二・九・八	

四 届出年月日

令和三年五月二十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びおいらせ町役場

2 期間

令和三年六月二十五日から同年十月二十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、おいらせ町役場にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和三年十月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年六月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ五所川原店

五所川原市大字唐笠柳字藤巻五四六の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	ダイワロイヤル株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目一八の二 代表取締役 原田健	変更後	ダイワロイヤル株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目一八の二 代表取締役 伊藤光博	変更 年月日	令和 三・四・一
-----	---	-----	--	-----------	-------------

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	株式会社デンコードー 宮城県名取市上余田字千刈田三〇八 代表取締役 岡田義則	変更後	株式会社デンコードー 宮城県名取市上余田字千刈田三〇八 代表取締役 遠藤義行	変更 年月日	令和 三・三・一
-----	--	-----	--	-----------	-------------

四 届出年月日

令和三年六月三日

五 届出書の縦覧

1 場所

2 期間
青森県商工労働部商工政策課及び五所川原市役所

3 時間
令和三年六月二十五日から同年十月二十五日まで

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、五所川原市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和三年十月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円